

第30回 JA北海道大会

と き 2021年11月16日(火)

ところ 共済ホール

北海道550万人と共に創る
「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」



JAグループ北海道

全道農業協同組合
北海道農業協同組合中央会
北海道信用農業協同組合連合会
ホクレン農業協同組合連合会
北海道厚生農業協同組合連合会
全国共済農業協同組合連合会北海道本部
北海道農協青年部協議会
JA北海道女性協議会

次 第

I. 記 念 講 演	13 : 30 ~ 14 : 30
------------	-------------------

II. 大 会	14 : 45 ~ 15 : 45
---------	-------------------

1. 開 会 宣 言

2. J A 綱 領 朗 唱

3. 大会実行委員長挨拶

4. 来 賓 祝 辞

5. 議 長 登 壇

6. 議 案 上 程

7. 意 見 表 明

8. 大会決議・採択

9. 議 長 降 壇

10. 閉 会 挨拶

11. 閉 会 宣 言

はじめに

J A北海道大会は、組織・事業の強化を図るべく、3か年毎に各組織のリーダーが一堂に会して、組合員・J A等との十分な討議を通じて策定したJ Aグループ北海道の基本方針を確認するために開催しております。

第30回J A北海道大会の議案は、昨年11月の大会実践委員会での協議を皮切りに、本年3月26日の大会実行委員会において組合員組織討議資料を決定し、全道のJ A・組合員に提案しました。

その後、4月～9月に実施された各地区・各組織での組合員組織討議、大会実行委員会での協議を経て、中央会理事会（11月2日）において決議いたしました。

この間、政府は重要課題や翌年度の予算編成方針を示す「骨太の方針2021」において、グリーン（脱炭素化）を重点分野のひとつに設定するほか、「みどりの食料システム戦略」の法制化に向けた方針を打ち出すなど、持続可能な社会の実現を目指すSDGsの達成に向けた取り組みを加速させております。

また、9月にはデジタル社会の実現に向けてデジタル庁が創設されるなど、今後は官民のデジタル化が急速に進展することが見込まれます。

一方、6月には規制改革実施計画が閣議決定され、2016年に改正された農協法附則に基づく農協法5年後見直しおよび准組合員の事業利用検討については、組合員との対話により自己改革を継続していくサイクルを構築することで、一定の結論が得られました。

このような中、第30回J A北海道大会は、「改革プラン」の策定以降、取り組んできた不断の自己改革を更なる高みに到達させるべく、今後3年間の展望やJ A経営を取り巻く事業環境をふまえ、J Aグループ北海道が一丸となって実践すべき事項に焦点を絞って議案を設定し、大会決議を通じて関係者の意識・目線を統一する大会と位置づけています。

今大会における議案の柱に打ち立てた「J A運営のスパイラルアップ(好循環)」モデルの実現に向け、2022年度からの事業計画ならびに農業振興計画や中期経営計画等に大会決議事項を反映されますようご期待申し上げます。

2021年11月

第30回J A北海道大会

も く じ

はじめに

I. J Aグループ北海道における自己改革の取り組み経過	1
II. 将来ビジョンから大会議案へ ～次なる3か年に向けて～	5
III. 大会議案	
議案第1号 「J A運営の好循環」に向けて対話の成果を実践 ～加速する社会・経済環境の変化への適応～	15
議案第2号 「J A運営の好循環」を支える人づくり・J A経営の強化	23
IV. 大会決議（案）	34
V. 開催要領等	
1. 第30回 J A北海道大会開催要領	36
2. 第30回 J A北海道大会各委員名簿	40
3. 記念講演	41

I. JAグループ北海道における自己改革の取り組み経過

1. 改革プランに基づく自己改革の推進

(1) 自己改革の取り組み

- JAグループ北海道¹は、2014年6月から始まった政府による農協改革集中推進期間をふまえ、同年11月に全道組合員・JAの意見・提案を反映させた「改革プラン」を策定し、これまで自己改革に取り組んできました。
- 「改革プラン」では、組合員組織討議においてとりわけ要望が強かった「組合員の所得向上に直接寄与する取り組み」を優先事項として位置づけており、2015年（第28回）と2018年（第29回）に開催したJA北海道大会では、同プランの実践期間中であることをふまえ、基本的な考え方を継承して自己改革を加速させてきました。
- 2019年5月に政府による農協改革集中推進期間の期限を迎え、農林水産省は、「JAグループの自己改革は進展」と評価しましたが、今後の課題を「農業者の所得向上に向けた取組の継続・強化」と共に「農協経営の持続性の確保」を指摘しています。

	2014年度 H26年度	2015 H27	2016 H28	2017 H29	2018 H30	2019 H31/R1	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6
JAグループ 北海道の自己改革	改革プラン 実践期間										
	★11月 改革プラン策定					★11月					
		第28回大会決議 実践期間				第29回大会決議 実践期間			第30回大会決議 実践期間		
政府による 農協改革		★11月 第28回大会開催				★11月 第29回大会開催					
						★4月 JA事業運営のあり方に係る検討期限 ★9月 中央会連合会化					
			★4月 農協法改正 ■5年後を目途に農協法に必要な措置 ■准組合員の事業利用規制の検討				★3月 准組合員規制調査期限 ★4月 農協法5年後見直し期限				
	★6月	農協改革集中推進期間				★5月		★6月 規制改革実施計画閣議決定 ■農協法5年後見直し、准組合員の事業利用検討に結論			

¹ JAグループ北海道とは、組合員・JA・連合会を意味する（以下同様）。

(2) 農協改革の結論

- 2021年6月に規制改革実施計画が閣議決定され、以下のとおり組合員とJA役職員との対話により自己改革の実践サイクルを継続して取り組むこととされました。

【規制改革実施計画（農協改革関連抜粋）】2021年6月

- a 農林水産省は、農協において、組合員との対話を通じて自己改革を実践していくため、以下の自己改革実践サイクルが構築され、これを前提として、農林水産省（都道府県）が指導・監督等を行う仕組みを構築する。
- ① 農協において、次の方針等を策定し、組合員との徹底的な対話を行い、総会で決定する。
- （i） 自己改革を実践するための具体的な方針（信用事業に過度に依存するのではなく、経済事業の黒字化を図ることも目指し、それぞれの農協が置かれている事業環境に応じて、農業者の所得向上につながる実績を判断するためのKPI等の目標を質の高い形で設定しつつ、農業者の所得向上に取り組むための具体的な行動内容等を定める）
- （ii） 中長期の収支見通しについてのシミュレーション（農業者の所得向上に取り組むべく、健全で持続性のある経営を確保する観点から、経済事業はもちろん、全ての事業について将来の見通しを作成する）
- （iii） 准組合員の意思反映及び事業利用についての方針（准組合員の意思反映に関する仕組みを明確化するとともに、事業利用について、組合員が具体的な利用状況を把握した上で、農業者の所得向上を図るとの農協改革の原点に立って判断するものとして定める）
- ② 農協は、①の方針等や事業計画等に基づいて、自己改革のための具体的なアクションを実行する。
- ③ 農協は、毎年、自己改革の実績や取組状況等について、①の方針等との比較・分析を含め、組合員に丁寧に説明するとともに、組合員の評価と意向を踏まえ、更なる改革の取組のため、事業計画への反映や方針等の修正等を行う。
- ④ この一連のプロセスを毎年継続して実施していく。

b 農林水産省は、全国組織において、農協が a の①の方針等を策定するに当たって助言、優良事例の横展開等を図るとともに、自ら生産資材価格、輸出、他業種連携、販売網の拡大等の農業者の所得向上のための改革を実施し、これらを通じ、農協に対する支援等を行うための仕組みを構築する。

c 農林水産省は、a の①の方針等の作成に当たっての助言、②の具体的アクションのヒアリング等を行いつつ、毎年、自己改革の実績等について報告を求め、進捗状況、収支状況等を把握し、農協や全国組織における取組の加速化・見直し等が求められる場合には、自律的な改革の継続・強化や経営の健全性・持続性の確保等の観点から、農協改革の原点に立って、必要な措置を検討・実施する。

○ この規制改革実施計画の結論とこれをふまえて改正される総合農協監督指針をもって、2016年に改正された農協法附則に基づく農協法5年後見直しおよび准組合員の事業利用の検討は、一定の結論を得られました。

○ これまでのJAグループ北海道の自己改革の取り組み実績が認められ、一定の評価は得られましたが、引き続き組合員の農業所得の増大に寄与する組織であり続けるために、組合員との対話を重ね自己改革の取り組みを継続していく必要があります。

2. 第29回 J A北海道大会の総括

- 第29回大会は、第28回大会で決議した将来ビジョンや基本目標・実践方策を継承しつつ、重要性を増す「時代に即した協同組合の価値創造」を新たに加え、4つの基本目標と10の重点取組事項を大会議案として決議しました。

- 「改革プラン」の策定以降、これまで優先事項として取り組んできた基本目標「農業所得の増大に向けた取り組みの加速」は、組合員・J A・連合会がその役割のもと着実な実践を進めた結果、一定の成果が確認されております。今後は、農業所得の増大が農協組織の存在意義そのものであるとの認識のもと、更なる高みに向けて、基本目標「担い手を育み支える地域活動の実践」とともに取り組みを継続・強化する必要があります。

また、農業経営とJ A経営は車の両輪の関係にあるなか、第29回大会で基本目標として掲げてこなかったJ A経営や事業運営が、近年の資金運用環境の悪化等の影響により全道各地域に共通する課題となっております。

- 継続討議として掲げた「J Aグループ北海道が考える『新たな協同組合』の姿」については、時代や組合員ニーズの変化に対応できるJ A運営を組合員との徹底した対話により創ることをねらいとしてきました。

しかしながら、連合会としても取り組みの意図やねらいの浸透のほか行動に移す前の動機付けや先進J Aの実践事例の紹介等が十分でなく、この基本目標に包含してきたSDGsや、人づくりの基本となる協同組合理念の理解浸透と共に、J A間で取り組みや手法に濃淡があり、課題が残る結果となりました。

- 基本目標「食と農でつながるサポーター550万人づくりの拡充」のうち、准組合員との関係づくりは、正組合員自らが農業者の所得向上に寄与するかをふまえ、准組合員の事業利用について判断することとされたことから、全道またはJ A単位で位置づけの整理が求められるとともに、正組合員に与えるメリット等の共有が必要です。

また、第28回大会から継続している北海道550万人サポーターづくりは、情勢変化をふまえ定義を再構築のうえ、必要性や役割分担の再確認が必要です。

Ⅱ. 将来ビジョンから大会議案へ ～次なる3か年に向けて～

1. 第30回 J A北海道大会の位置づけ

○ 新型コロナウイルス感染症（以下、コロナ禍）を端に加速する社会・経済環境の変化を展望すると、第30回大会の実践期間（2022～2024年度）は、こうした環境変化を組合員との対話を通じて共有し、デジタル化等に関する組合員からの意見・提案や2030年までに持続可能な社会の実現を目指すSDGsへの貢献、その実現に向けた政府の動向等をJ A経営や事業運営に取り込んでいく重要な時期と重なります。

○ これまでは、農業経営とJ A経営は車の両輪の関係にあるなか農業所得の増大を優先事項として取り組んできましたが、近年は信用・共済事業をはじめJ A経営を取り巻く事業環境は厳しさを増しています。

このため、農業所得の増大とJ A収支の安定的確保を両立するために、それぞれの目標や取り組みの達成水準等を農業振興計画や中期経営計画に設定し、その実現に向け実践・改善をくり返すことで「協同の成果」の最大化を追求することが必要です。

○ また、新たな農業サービス事業体の出現等の環境変化は、内在している課題を顕在化させており、改めてJ Aの理念や結集する意義、J Aグループ北海道が幾多の困難を乗り越え変革を遂げながら築き上げてきた様々な機能等について再確認が必要です。²

○ 1948年に第1回大会が開催されて以降、30回目の節目を迎える今回大会は、「改革プラン」の策定以降、取り組んできた不断の自己改革を更なる高みに到達させるよう、今後3年間の展望やJ A経営を取り巻く事業環境をふまえ、J Aグループ北海道が丸となって実践すべき事項に焦点を絞って議案を設定し、大会決議を通じて関係者の意識・目線を統一する大会と位置付けます。

² J Aの信用事業は、これまで貸出金利息やJ A北海道信連への預け金からの還元により、安定した収益を確保してきましたが、長期にわたる日銀の低金利政策により金融機関の運用環境が悪化し、これまでの様に資金量の拡大に応じた収益を確保することが難しくなっている。

加速する社会・経済環境の変化（食料・農業・地域社会・J A分野）

国内

- 温暖化による気候変動や大規模自然災害の増加
 - ・温室効果ガス（GHG）の排出 など
- 少子高齢化による人口減少
 - ・マーケット縮小、労働力不足、就職情勢の変化 など
- 単身・共働き世帯の増加等（食の簡便化・外部化）
- コロナ禍による社会の価値観・行動変容
 - ・農畜産物の深刻な需要減少
 - ・食料安全保障への関心の高まり
 - ・電子商取引の拡大
 - ・WEB会議・テレワークや副業の増加など働き方の変化
 - ・東京一極集中の是正など地方への関心の高まり
 - ・給付金や助成金等支援策に係る膨大な申請事務 など
- デジタルトランスフォーメーション（DX）の潮流
 - ※DX:デジタル技術を活用した産業や社会の変革
- SNS利用者数の増加
- 規格・認証の国際化の潮流
- 地方銀行の再編や地域商社化

道内

- 農業構造の変化
 - ・農家戸数（正組合員数）・農業従事者の減少や高齢化
 - ・経営規模の拡大
 - ・新規就農者の減少と新規参入者の増加
 - ・外国人技能実習生の増加 など
- 地域コミュニティの衰退
 - ・地域社会の人口減少と高齢化 など
- ドライバー不足
- 新たな農業サービス事業体の出現

* 順不同

【政府の動向】

- TPP11、日EU・EPA、日米貿易協定、RCEP協定
 - 地方銀行再編支援
 - 超低金利政策の継続
 - 『2050年カーボンニュートラル※』への挑戦（2020年10月）【2050年目標】
 - ・2030年度の温室効果ガス46%削減（2013年度比） など
 ※企業や団体が活動で排出する温室効果ガスを実質0にする状態
 - 『SDGsアクションプラン2021』の策定（2020年12月）【2030年目標】
 - 第2期『まち・ひと・しごと創生総合戦略』改訂（2020年12月）【2024年目標】
 - 『骨太の方針2021』の決定（2021年6月）
 - ・グリーン（脱炭素化）、デジタル化、地方活性化等を重点分野として設定
 - 『規制改革実施計画』の決定（2021年6月）
 - ・2016年に改正にされた農協法附則に基づく農協法5年後見直し、准組合員の事業利用規制の検討について一定の結論
 - 『女性活躍・男女共同参画の重点方針2021』の決定（2021年6月）
 - ・女性役員の登用目標や実績について、毎年調査・公表 など
 - デジタル庁の創設（2021年9月）
- （うち農林水産省）
- 食料・農業・農村基本計画（2020年3月）【2030年目標】
 - ・食料自給率目標45%
 - ・農業、農村に対する国民理解の醸成
 - ・農林水産物、食料品の輸出5兆円目標 など
 - 農業DX構想の策定（2021年3月）【2030年目標】
 - ・スマート農業支援サービス育成プログラム等の策定
 - ・eMAFF（農林水産省共通申請サービス）導入
 ※行政手続きを2022年までに100%オンライン化
 - みどりの食料システム戦略の策定（2021年5月）【2050年目標】
 - ・化学農薬、化学肥料の削減
 - ・有機農業の推進 など
 ※達成に向けて、2030年～2050年までの工程表を設定
 ※推進に向けた法制化を検討中
 - 「早期警戒制度」のJ Aへの適用【2021年度決算から適用】

2. 将来ビジョンの継承

- 第28回大会から設定したJ Aグループ北海道の将来ビジョンを一部見直したうえで継承し、意義を再確認します。

北海道550万人と共に創る 「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」

ー将来ビジョンの意義ー

「力強い農業」の実現とは

- ① 消費者が求める幅広いニーズに応え、安全・安心な農畜産物の生産と安定供給を通じて、国民・道民の豊かな食生活に貢献します。
- ② 地域社会・経済を支える基幹産業としての役割を発揮し、食料供給基地を担うにふさわしい所得を確保することによって、次代に継承できる持続可能な産業とします。
- ③ 地域の担い手は地域で育成することを基本に、地域社会へ人を呼び込み多様な労働力を安定的に確保することによって、生産基盤を確立します。

「豊かな魅力ある地域社会」の実現とは

- ① 魅力ある北海道の農業・食料やJ Aの意義・役割が伝わり、消費者から安全・安心な農畜産物の価値が評価され、選ばれる農業・J Aとなります。
- ② 組合員・消費者・地域住民・地域の関係団体・他産業が相互に連携しながら、地域農業の振興を通じ農業の魅力を生かした地域づくり・地域振興に貢献します。
- ③ 消費者・地域住民に加え、農業・農村に対する価値観を共有できる人たちとのつながりをもった中で、心の豊かさとその地域で暮らすことに誇りを実感できる地域社会をつくります。

「北海道550万人」と共に創るとは

- 北海道の食や農を応援し、情報発信やイベントへの参加、J A事業の利用などの行動をしてくれる道民や、北海道にゆかりのある道外の方たちと共に、将来ビジョンの実現を目指します。

以上の取り組みを通じて、J Aグループ北海道は2030年までに持続可能な社会の実現を目指すSDGsの達成に貢献します。

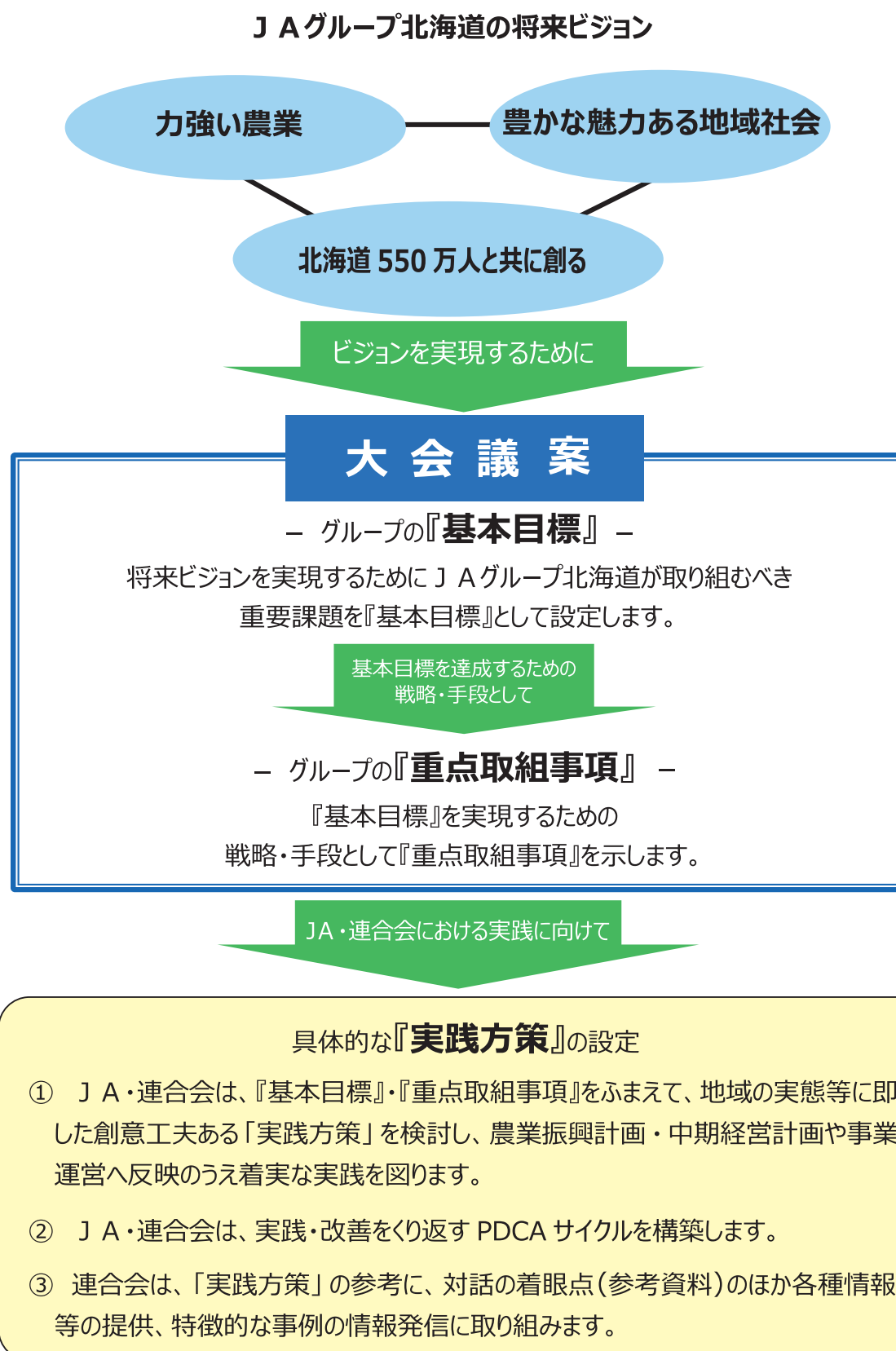


(継承する理由)

- ① J Aグループ北海道の使命を「農業振興」と「地域社会における役割の発揮」という2つの軸で整理しており、J A綱領や取り巻く情勢をふまえると、関係者が一丸となって目指すべき将来ビジョンとしてふさわしいこと。
- ② 北海道農業・J A・地域社会が抱える構造的な課題をふまえると、北海道の食や農を応援し共に行動してくれる「サポーター」づくりを継続する必要があること。
- ③ 2015年11月に開催した第28回大会から掲げており、グループ内の共通認識として浸透していること。

3. 大会議案について

(1) 大会議案の位置づけ



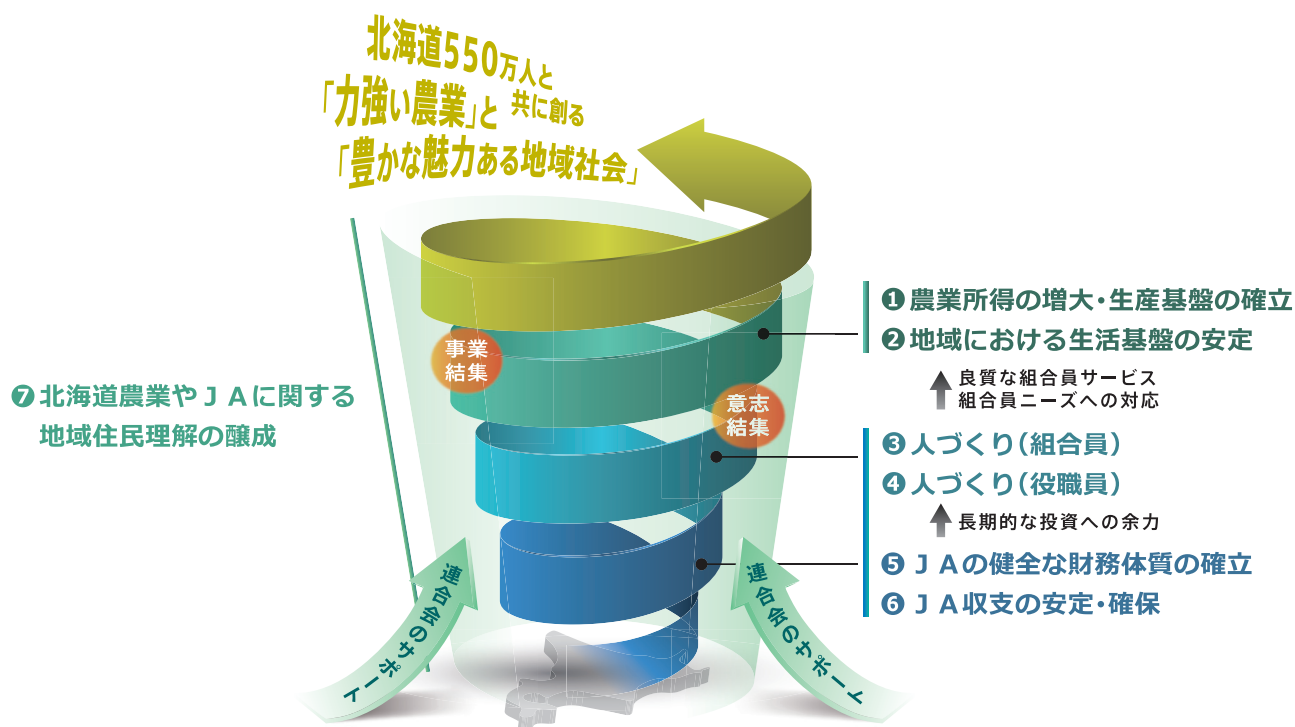
(2) 議案設定の考え方

1) 「J A運営のスパイラルアップ（好循環）」モデルの設定

- 組合員の「農業所得の増大」が近年課題となっている「J A収支の安定・確保」と直結していることを視覚的に示すために、「J A運営のスパイラルアップ（好循環）」モデルを設定します。
- なお、「J A運営のスパイラルアップ（好循環）」モデルは、議案第1号・第2号を通じて活用します。

－「J A運営のスパイラルアップ（好循環）」モデル－

組合員・J A・連合会における役割分担のもと、J Aの経営資源を効率的に循環させることにより、①農業所得の増大・生産基盤の確立をはじめとする7つの構成要素が実現しているJ A運営をモデル化したもの。



- 「連合会のサポート」は、大会議案に基づき各連合会の中期経営計画等で具体化するほか、P 31以降の通り横断的・一体的に事業展開することで組合員・J A支援に取り組めます。

2) 議案第1号・第2号の設定

- 第30回JA北海道大会の位置づけをふまえ、JAグループ北海道の基本方針について関係者が意識・目線を統一するために、第29回大会から議案構成を次の通り組替え、今後3年間の焦点を明確化します。

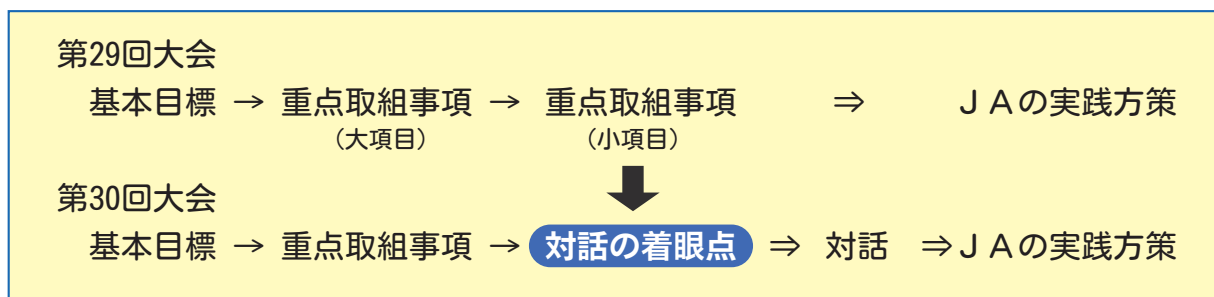
議案第1号

【基本目標1】 「JA運営の好循環」に向けて対話の成果を实践 ～加速する社会・経済環境の変化への適応～

前回大会で網羅的に示してきた事項については、対話を軸に包含することとし、加速する社会・経済環境の変化への適応や顕在化している全道各地域に共通する課題等について、組合員とJA役職員との対話を通じて「実践方策」を設定し、その実践・改善をくり返すことで、「JA運営の好循環」を実現することについて提起します。

このため、第29回大会まで掲げてきた「重点取組事項（小項目）」は「対話の着眼点」に改め、全道のJAが等しく組合員とJA役職員との間で共有または議論する事項として整理します。

〈「対話の着眼点」の位置づけ〉



議案第2号

【基本目標2】 「JA運営の好循環」を支える 人づくり・JA経営の強化

信用・共済事業をはじめとしたJA経営を取り巻く事業環境の悪化や、顕在化している全道各地域に共通する課題をふまえ、「JA運営の好循環」に向けて、特に対処が必要な、組合員・JA役職員の人づくりを実現するための環境づくりやJA経営基盤の確立・強化などに取り組むことを提起します。

議案第1号・第2号の位置づけ

	議案第1号	議案第2号
基本目標 (対応方針)	「JA運営の好循環」に向けて対話の成果を実践～加速する社会・経済環境の変化への対応～	「JA運営の好循環」を支える人づくり・JA経営の強化
設定した 重要課題	● 加速する外部環境の変化への対応 (事例) ✓ 所得増大に向けた「みどりの食料システム戦略」や「農業DX構想」の具体化への対応 ✓ 地方への関心の高まりを取り込むための就業環境の整備や雇用主としての意識改革 ✓ 衛生管理の強化や農作業事故等のリスク低減 ✓ 女性のJA運営への参画をより活発化させるための環境整備 等 ● 環境の変化により顕在化したグループ内部に内在していた課題 (事例) ✓ 組合員の世代交代による顕在化した協同組合意識の希薄化 ✓ 新たな農業サービス事業体の出現により顕在化したJA離れ ✓ JA経営の事業環境悪化により顕在化した信用・共済事業に依存した財務体質 等	● 顕在化した課題で特に対処が必要な人づくりやJA経営に関する課題 (事例) ✓ 協同組合の意義や必要性、系統結集の効果を学ぶ機会の不足 ✓ 次世代リーダー確保に向けた育成方針の未整備 ✓ 事業運営に必要な人員体制を確保できていない ✓ 部門別・場所別で赤字が発生し、コントリールができていない 等 特に対処すべきものを選定
手 段	● 組合員とJA役職員との工夫をこらした対話	● 「JAグループ北海道人づくりビジョン・実践方策」の徹底 ● 「持続可能なJA経営基盤の確立・強化の取り組み」の遂行

前回大会との議案構成の組替えイメージ

第29回 J A 北海道大会

将来ビジョン

北海道550万人と共に創る
「力強い農業」と「豊かな魅力ある農村」

表現を一部変更し、
継続

第30回 J A 北海道大会

将来ビジョン

北海道550万人と共に創る
「力強い農業」と「豊かな魅力ある地域社会」

大会議案【決議事項】

議案第1号

協同の力で「農業所得の増大」と
「多様な担い手の確保・育成」を実現

基本目標1 農業所得の増大に向けた取り組みの加速
(重点取組事項)

- ① 収益向上に向けた取り組み
- ② 基本技術の励行と新技術導入によるトータルコスト低減の実践
- ③ J A グループ北海道 食の安全・安心宣言の実践

基本目標2 担い手を育み支える地域活動の実践
(重点取組事項)

- ① 担い手の確保・育成に向けた取り組みの加速
- ② 持続可能な農業生産に向けた労働力（人材）確保の実践

議案2号

次代につなげる協同組合の価値と実践

基本目標1 時代に即した協同組合の価値創造
(重点取組事項)

- ① 協同組合理念の理解浸透と人・組織づくりの実践
- ② 協同組合理念に基づく事業運営（「新たな協同組合」の姿）
- ③ 地域の課題解決に向けた協同組合間の連携強化

基本目標2 食と農でつながるサポーター550万人づくりの拡充
(重点取組事項)

- ① 協同活動を核とした准組合員との関係づくり
- ② 関係・交流するサポーターづくりへの展開

大会議案

議案第1号「基本目標1」

「J A 運営の好循環」に向けて対話の成果を実践
～加速する社会・経済環境の変化への適応～

(重点取組事項)

(1) 組合員と J A 役職員は、各地域・J A 固有の課題に加え、「J A 運営のスパイラルアップ（好循環）」モデルの構成要素ごとに整理した「対話の着眼点」をもとに、対話の場に応じてテーマを選択し、工夫をこらして対話の充実に取り組めます。
(2) 対話を通じて農業・J A を取り巻く環境変化などを共有し、組合員からの意見・提案をふまえ、各組織における運用改善や新たな取り組みを反映した「実践方策（＝対話の成果）」を設定し、その実践・改善をくり返すことで「J A 運営を好循環」させます。

『対話の着眼点』

- ① 農業所得の増大・生産基盤の確立（担い手・労働力含む）
- ② 地域における生活基盤の安定
- ③ 人づくり（組合員）
- ④ 人づくり（役職員）
- ⑤ J A の健全な財務体質の確立
- ⑥ J A 収支の安定・確保
- ⑦ 北海道農業や J A に関する地域住民理解の醸成

議案第2号「基本目標2」

「J A 運営の好循環」を支える人づくり・J A 経営の強化
(重点取組事項)

(1) J A グループ北海道は、人づくりが J A 運営の基本的活動であることを再確認し、改めて協同組合の本質や協同活動の意義の理解促進等、「J A グループ北海道人づくりビジョン・実践方策」で掲げる「目指す人材像」の実現に向けた環境づくりに取り組めます。
(2) 「J A 運営の好循環」に向けて、収支シミュレーションをもとにした収支改善サイクルの実践により、持続可能な J A 経営基盤の確立・強化に取り組めます。

連合会・中央会の一体的事業展開による組合員・J A 支援
持続可能な J A 経営の確立

連合会の横断的・一体的事業展開による組合員・J A 支援

4. 大会決議の実践期間と実践状況の把握等

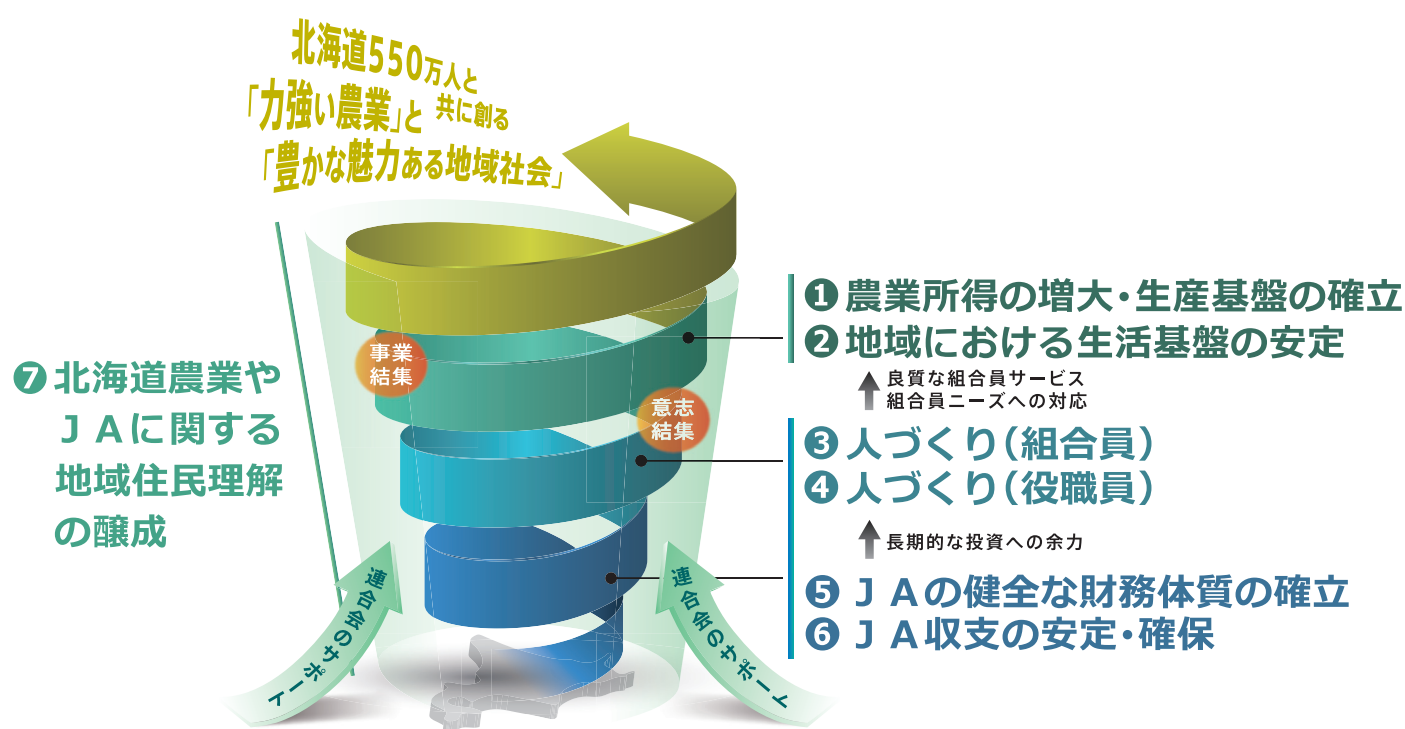
- 大会決議の実践期間は、2022年度から2024年度の3か年とします。
- 大会開催後は、大会実行委員会を大会実践委員会に移行したうえで、基本目標や重点取組事項をふまえたＪＡ・連合会における「実践方策」の農業振興計画・中期経営計画等への反映状況や実践状況、効果等を把握します。

Ⅲ. 大会議案

議案第1号

【基本目標1】 「JA運営の好循環」に向けて対話の成果を実践
～加速する社会・経済環境の変化への適応～

「JA運営のスパイラルアップ（好循環）」モデル



1. 重点取組事項

- (1) 組合員とJA役職員は、各地域・JA固有の課題に加え、「JA運営のスパイラルアップ（好循環）」モデルの構成要素ごとに整理した「対話の着眼点」をもとに、対話の場に応じてテーマを選択し、工夫をこらして対話の充実に取り組みます。
- (2) 対話を通じて農業・JAを取り巻く環境変化などを共有し、組合員からの意見・提案をふまえ、各組織における運用改善や新たな取り組みを反映した「実践方策（＝対話の成果）」を設定し、その実践・改善をくり返すことで、「JA運営を好循環」させます。

2. 設定の背景・課題

- コロナ禍を端に、国民の間では、食料安全保障への関心の高まりや東京一極集中を見直す動き、デジタル技術を活用した生活様式や働き方など、新たな兆候が生まれています。

特に、デジタル化は2021年3月にデジタル技術を活用して農業経営の発展を目指す「農業DX構想」が策定、2021年9月にデジタル庁が創設されるなど、今後は官民のデジタル化が急速に進展することが見込まれます。JAグループ北海道においても、組合員の営農改善やJA業務の効率化等に向けてデジタル化がもたらす可能性を共有しながら組合員・JAの意見・提案を把握し、変化の波をJA運営に取り込んでいくことが求められます。

- さらに、政府は2030年の実現を目指すSDGsの達成に向けて、農業の生産性向上と持続性の両立を掲げる「みどりの食料システム戦略」の法制化方針や2030年の温室効果ガス46%削減目標（2013年度比）等を盛り込んだ「2050年カーボンニュートラル」を打ち出すなど、持続可能な社会の実現に向けて企業や団体の違いを問わず貢献が求められます。

- 一方、グループの内部に焦点をあてると、組合員の世代交代や新たな農業サービス事業体の出現、JA経営の事業環境悪化等の環境変化により、協同組合意識の希薄化やJA離れ、信用・共済事業に依存した財務体質等、全道各地域に共通する内在していた課題が顕在化しています。

- また、2021年6月に閣議決定された規制改革実施計画の農協改革に関連する事項においては、組合員とJA役職員との対話により自己改革の実践サイクルを継続して取り組むこととされました。

- こうした環境変化をふまえ、「JA運営の好循環」を実現するために、組合員とJA役職員との間で対話を通じて変化を共有しながら、顕在化している全道各地域に共通する課題等について「実践方策（＝対話の成果）」を設定し、その実践・改善をくり返すことで、組合員の願いや不安の受け皿としてJAが機能を発揮し、連合会と共に展望を提示することで、オール北海道の意志結集を実現していくことが必要です。

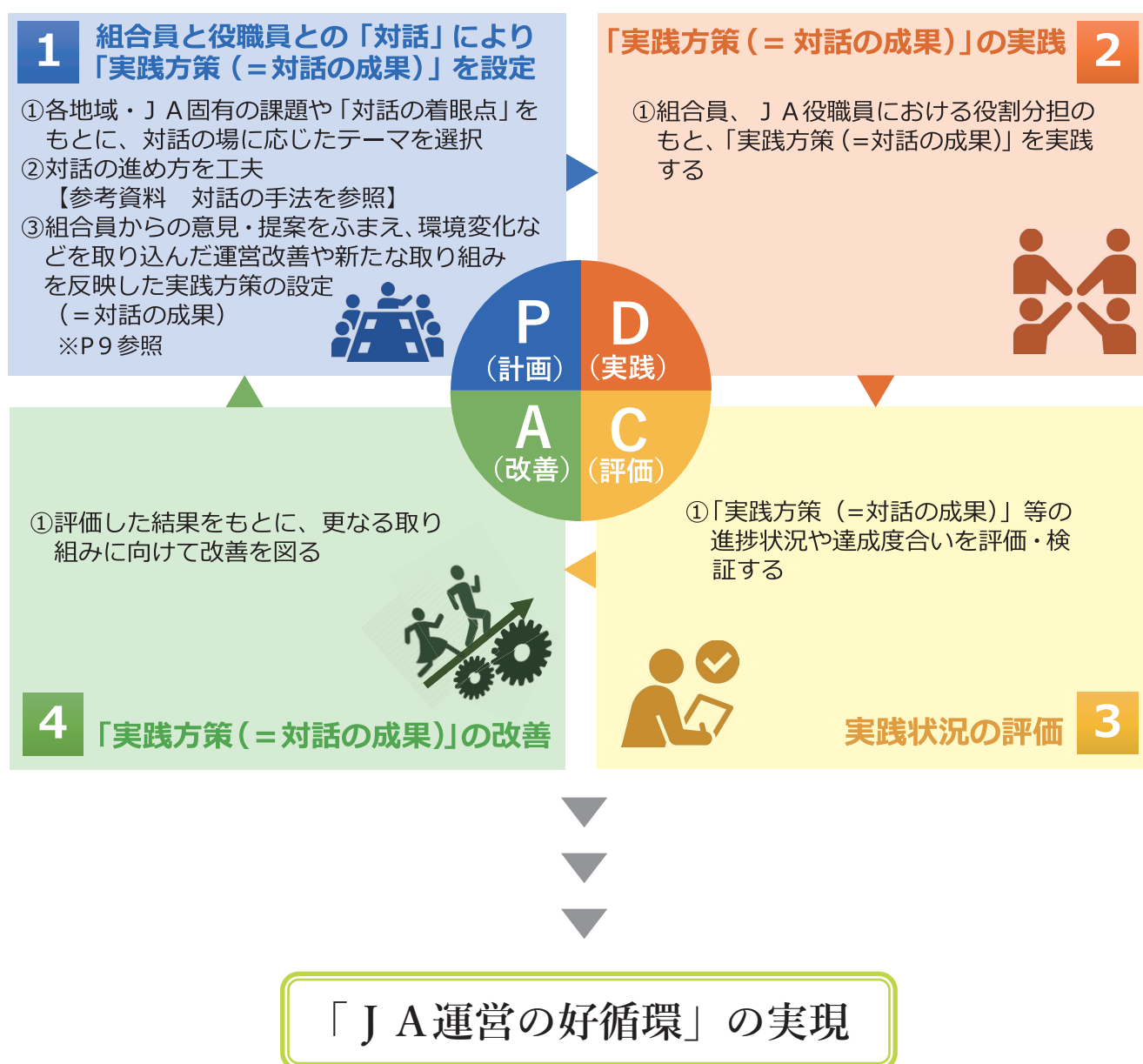
3. 具体的な取り組み

(1) 実践の流れについて

組合員とＪＡ役職員との対話を通じて「実践方策（＝対話の成果）」を設定し、その実践・改善をくり返すことで「ＪＡ運営を好循環」させます。

なお、「実践方策（＝対話の成果）」は、数値目標など進捗状況や達成度合いを評価できるよう設定します。

実践イメージ



(2) 対話の着眼点について

－対話の着眼点－

「ＪＡ運営のスパイラルアップ（好循環）」モデルの構成要素ごとに、農業・ＪＡを取り巻く社会・経済環境の変化や全道各地域に共通する課題等をふまえ、各ＪＡが等しく組合員とＪＡ役職員との間で共有または議論する事項を整理したもの。

この対話の着眼点をもとに各ＪＡが組合員からの意見・提案をふまえ設定した「実践方策（＝対話の成果）」の実践が、ＪＡ運営を好循環させ、将来ビジョンの実現につながります。

* 「対話の着眼点」をもとに対話する際の参考資料として、別冊「対話の着眼点（参考資料）」を用意しております。

<①農業所得の増大・生産基盤の確立>

ア. 農業所得増大に向けた取り組み

○ 北海道農業は、安全・安心な農畜産物の生産と安定供給を通じ、消費者が求める幅広いニーズに応え、道民・国民の豊かな食生活の実現に貢献する食料基地として、その役割を担うにふさわしい農業所得の確保に引き続き取り組みます。



○ コロナ禍を端とする農畜産物の急激な需要減少を受け、国民の間で関心が高まる食料安全保障の機運を取り込みながら、ＪＡグループ北海道が一丸となって需要喚起・消費拡大対策に取り組めます。

○ 政府は、2030年までに持続可能な社会の実現を目指すSDGsの達成に向けて、「みどりの食料システム戦略」の法制化や「2050年カーボンニュートラル」の方針を打ち出していることから、持続可能な社会と北海道農業の確立に向けて、より一層環境に貢献した取り組みを進めるとともに、生産性向上によって安全・安心な食料の安定供給に引き続き取り組みます。

○ コロナ禍を端に今後は社会のデジタル化が加速することが想定されることから、「農業DX構想」について情報を共有し、適応していきます。

対話の着眼点

- 北海道農業の持続的な発展と調和のとれた「脱炭素社会」について
- 激甚化・頻発化する自然災害への対応策について
- 農畜産物の安定供給に向けた物流網の維持について
- 営農改善に向けたデジタル化の可能性について
- 水田農業における地域ビジョンの確立について
- 適正な輪作体系の確立について
- 生乳共販の機能について
- 良品質な農産物の安定生産に向けた病虫害対策について

イ. 担い手確保、労働力の確保・定着に向けた取り組み

- 農家戸数の減少傾向が続く中、地域の生産基盤を維持し、持続可能な農業を行っていくためには、新規就農者等の担い手を始めとした農業従事者の確保に取り組みます。また、生産基盤の弱体化は、販売や購買事業の取扱高減少等、JA経営にも直結する課題であることから、地域で連携・協同しながら、担い手の確保・育成に向け取り組みます。
- 地域人口の減少が続く中、これまで地域内で労働力が確保できていた産地でも、将来的に労働力を確保することが難しくなることも考えられます。一方で、コロナ禍により都市一極集中の是正等、地方への関心が高まりつつあります。この流れを複業人材であるパラレルノーカーを含めた多様な労働力の安定的な確保に繋げるために、農業が選ばれる仕事となるよう就業環境の整備や雇用主としての意識改革に取り組みます。
また、外国人材の確保にあたっては、コロナ禍により水際対策が講じられるなど、今後渡航制限に係るリスクを考慮する必要があります。地域で連携・協同しながら、安定的な労働力（人材）の確保に向けて取り組みます。
- 労働負担を軽減し農業経営の省力化・効率化や農作業事故リスク低減の手法として、自動操舵システム、ドローン、ロボットによる自動化等、スマート農業の導入があります。地域における導入・推進目的を明確にし、技術導入を進めます。

対話の着眼点

- 新規就農者を始めとした農業従事者の継続的確保について
- 地域の実情にあった多様な人材確保について
- 選ばれる仕事に向けた就業環境の整備・雇用主としての意識改革について
- 労働力負担軽減や農作業事故防止に向けたスマート農業を始めとした省力化技術について

ウ. 食の安全・安心に向けた取り組み

- JAでは、これまで生産履歴記帳の徹底等により安全・安心な農畜産物を供給してきました。しかし、国内外において、食品衛生法の改正等、事業者による衛生管理の向上が求められていることをふまえ、生産現場での衛生管理の強化に向けて取り組みます。
- 農業生産工程管理（GAP）に取り組むことにより、食品安全・労働安全・環境保全に配慮した農業を実現し、食の安全・安心や農作業事故等のリスクを低減させることが可能となります。GAPとは、「実施、記録、点検、評価をくり返しつつ生産工程の管理や改善を行う取り組み」であることから、改善活動の実施に向けて取り組みます。

対話の着眼点

- 消費者から信頼される産地の確立に向けた衛生管理の強化について
- 食の安全安心や農作業事故等のリスク低減に向けたGAPの推進について

<②地域における生活基盤の安定>

- これまでJAは、地域に根差した協同組合として、また組合員が農業に専念できる環境を守るために、生活インフラの維持・発展に貢献してきました。



事業環境の悪化により、その機能維持が困難になっていくことが想定されるため、組合員の生活を支える事業のあり方について、検討していきます。

- JAは、地域で暮らす人々が長く農業や地域で活躍できる心と体の健康確保が出来るよう、健康活動の推進に取り組みます。

対話の着眼点

- 組合員の生活を支える事業のあり方について
- JAの健康活動の取り組みの推進について

<③・④人づくり(組合員、役職員)>

- JAの組織使命を果たすには、協同活動の維持・発展が不可欠であり、その主人公である組合員とその活動を支えるJA役職員が共に協同の理念や、JAを利用することによる経済的効果を学び、実践することで協同の成果を実現できます。



- 人づくりがJAの組織使命を果たすための基本的活動であることから、JAの意義や役割、組合員・JA役職員の「目指す人材像」について共有を図りながら、その実現に向けたサポートを進めます。
- 多様な視点による「JA運営の好循環」への期待や「女性活躍・男女共同参画の重点方針2021」において、女性役員登用等が推進されている情勢をふまえ、女性農業者のJA運営への参画をより活発化させていくための環境整備に取り組みます。

対話の着眼点

- JAが果たしている役割や機能について
- 農政運動の効果的な展開に向けた意志結集の必要性について
- 女性農業者のJA運営への参画をより活発化させていくための環境整備について
- 組合員・JA役職員が果たすべき役割や目指す人材像について
- JA職員が成長を実感できるためのサポート方法について

<JAグループ北海道の人づくりとは>

- JAグループ北海道は、2015年に開催された第28回JA北海道大会の決議に基づき「JAグループ北海道 人づくりビジョン・実践方策」を策定し、基本方針（下記）と目指す人材像を掲げ、組合員・役員・職員がそれぞれ育つ人づくりの実践を目指しています。

【基本方針】～教育重視から学習重視の人づくりへの転換～

- JAグループ北海道は、「自ら学び、気づき、成長する」ことが出来る人づくりを実践する。
- そのために目標とする「目指す人材像」を描き、「人が育つ学習環境づくり」を促進する。

<⑤・⑥ J Aの健全な財務体質の確立、J A収支の安定・確保>

- 信用・共済事業を始めとしてJ A経営を取り巻く環境は厳しさを増しており、これまでJ A経営基盤が安定してきたJ Aでも安定した収支を確保することが難しくなることも考えられます。「J A運営の好循環」を実現するために、J Aの健全な財務体質の確立やJ A収支の安定・確保に取り組みます。
- J A事業と組合員の営農・生活の関連性を組合員とJ A役職員で共有しながら、J A事業の伸長対策、効率化に向けたデジタル化などに取り組みます。



対話の着眼点

- 組合員の事業利用とJ A損益の関係性について
- 信用事業が総合事業で果たす役割、将来について
- 組合員の営農と生活を支えるクミカン制度の意義について
- 収益向上に向けたJ A事業の伸長策とコスト削減につながる効率化について
- J A事業の効率化に向けたデジタル化の可能性について

<⑦北海道農業やJ Aに関する地域住民理解の醸成>

- 北海道農業・J Aは、地域住民や准組合員、国民、消費者からの理解・信頼により支えられているため、生産活動を通じて国土や生物多様性の保全、水や大気の循環への貢献等、食料供給にとどまらない多面的機能を発揮していることを積極的に発信し、更なる理解・信頼を得ます。
- 情報発信を通じて北海道農業やJ Aに関する地域住民理解の醸成を図るために、社会的に関心が高まっているSDGsの実践を通じた社会貢献や北海道の食や農を応援し共に行動してくれる仲間である「サポーター」づくりに取り組みます。



対話の着眼点

- 地域住民からの理解・信頼を得るためのSDGs等の実践について
- 北海道の食や農を応援し共に行動してくれる「サポーター」づくりについて
- 地域住民・准組合員に向けた情報発信について

＜サポーターとは＞

○北海道の食や農を応援し、北海道産の農畜産物・加工品を愛食するほかＪＡ事業の利用やイベントへの参加、情報発信等の行動をしてくれる仲間を『サポーター』としています。なお、この概念には准組合員も含まれます。

【サポーターイメージ】



「食べる」サポーター



「利用する」サポーター



「参加する」サポーター



「発信する」サポーター

＜SDGs（持続可能な開発目標）とは＞

○2015年に開催された「国連持続可能な開発サミット」で採択された「わたしたちの子孫が、ずっと豊かに暮らしているために、わたしたち自身が今やるべきこと。」を定めた行動計画であり、国・企業・個人が一つになって2030年までに達成することをゴールとしています。

○ＪＡグループ北海道は、将来ビジョン「北海道550万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある地域社会』」の実現を通じて、SDGsの達成に貢献していきます。

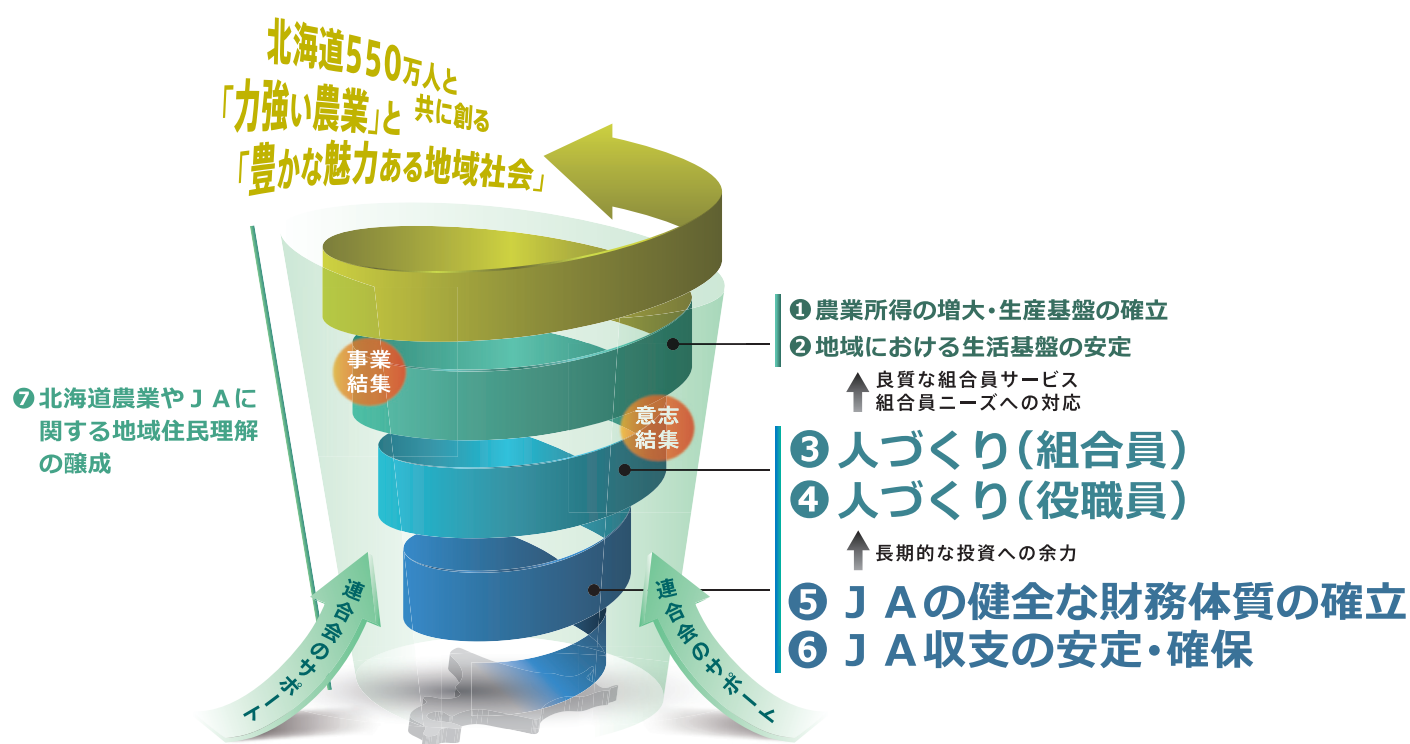
SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



議案第2号

【基本目標2】 「JA運営の好循環」を支える 人づくり・JA経営の強化

「JA運営のスパイラルアップ（好循環）」モデル



1. 重点取組事項

- (1) JAグループ北海道は、人づくりがJA運営の基本的活動であることを再確認し、改めて協同組合の本質や協同活動の意義の理解促進等、「JAグループ北海道人づくりビジョン・実践方策」³で掲げる「目指す人材像」の実現に向けた環境づくりに取り組みます。
- (2) 「JA運営の好循環」に向けて、収支シミュレーションをもとにした収支改善サイクルの実践により、持続可能なJA経営基盤の確立・強化に取り組みます。

³ 2015年に開催された第28回大会の決議に基づき定めた組合員・JA役職員を含めたJAグループ全体の人づくりの方向性を整理したもの。

2. 設定の背景・課題

- 農業経営とＪＡ経営は車の両輪の関係にあるなかＪＡグループ北海道は2014年6月から始まった農協改革集中推進期間をふまえ、「改革プラン」を策定し、それ以降、これまで農業所得の増大を優先事項として取り組んできました。

しかし、近年は信用・共済事業をはじめＪＡ経営を取り巻く事業環境は厳しさを増しております。

- また、新たな農業サービス事業体の出現等の環境変化は、内在している課題を顕在化させており、改めてＪＡの理念や結集する意義等について、再確認が必要です。

- その中でも特に対処が必要な人づくりやＪＡ経営に関する課題として、下記の事項があります。

いずれも「ＪＡ運営の好循環」の実現に向けて対処が必要な課題であることから、全道のＪＡが等しく取り組むことが必要です。

項目	主な課題
人づくり (組合員)	● 協同組合の意義・必要性を学ぶ機会の確保 ● ＪＡを利用することによる経済面等の系統結集の効果を学ぶ機会の確保
人づくり (役員)	● 自己錬磨運動の取り組み内容・趣旨の十分な浸透 ● 次世代のリーダー確保に向けた体系的な育成方針の確立 ● 女性農業者の役員登用にに向けた環境整備
人づくり (職員)	● 「人事労務基本方針」等の体系の構築、具体的な実践 ● 業務執行に必要な人員体制の確保
ＪＡ経営 基盤の 確立・強化	● 部門別・場所別収支の確保 ● 収支シミュレーションをふまえた収支改善方策の策定・実践

3. 具体的な取り組み

(1) 人づくり（組合員）

1) 組織活動の強化・活性化

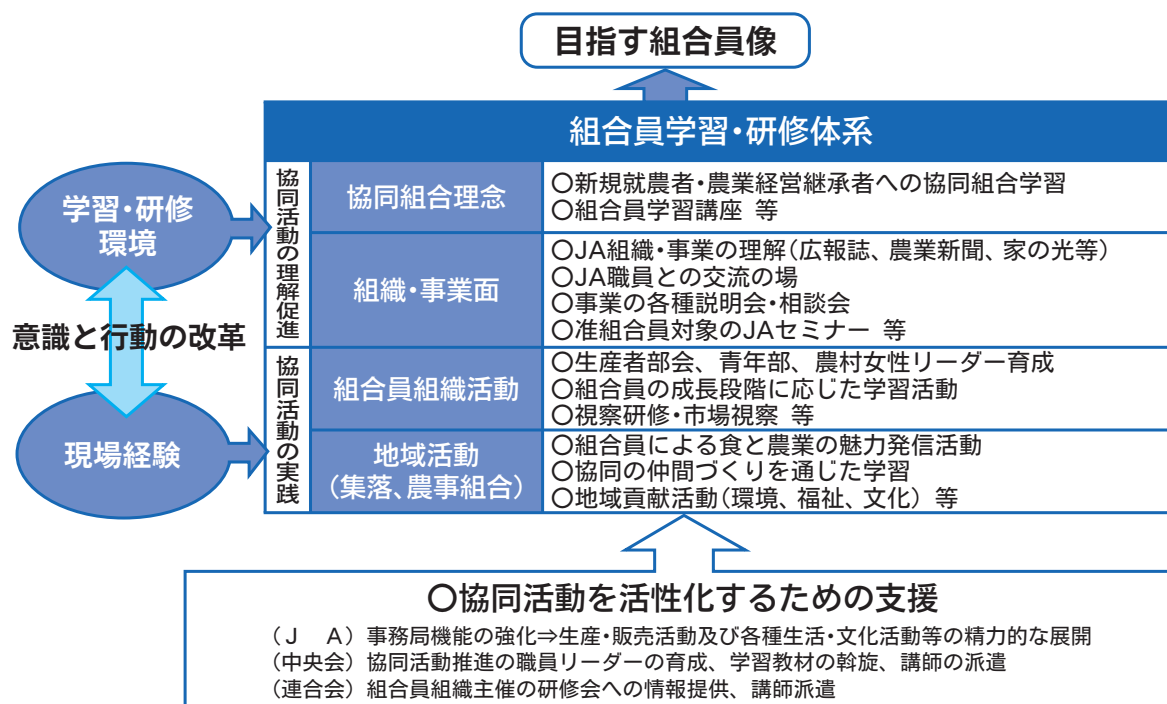
- 組合員が青年部・女性部・生産者部会などの組織活動に参加して、こうした現場経験を通じ、協同組合運動の意義・必要性を実感できるものとなるよう、J A・連合会は学習・研修環境の整備など組織活動の強化・活性化の支援に取り組みます。また、各団体は組織活動に参加しやすい環境づくりを検討します。

J Aが取り組む事項（例）	
✓	青年部、女性部と常勤役員、同年代職員との意見交換会を実施
✓	青年部・女性部を対象とした地区別懇談会を実施
✓	生産者部会と実需者との交流（農畜産物の評価を聞く場の提供）
✓	生産者部会の代表者と常勤役員との意見交換会を実施
連合会の支援（例）	
✓	J Aカレッジと連携し、青年部、女性部の事務局育成に向けた研修会の開催
✓	連合会と青年部・女性部との意見交換等の企画
✓	食育イベントや地域振興イベント開催への協力
✓	生産者部会での情報提供
✓	実需者との接点提供

※具体的な取り組みを達成するためのアプローチの参考として、「J Aが取り組む事項(例)」を示しております。（以下、省略）

※J Aでの取り組み達成に向けた支援策の一例として、「連合会の支援(例)」を示しております。（以下、省略）

【組合員の人材育成のケース】



(出展：J Aグループ北海道人づくりビジョン・実践方策)

2) 協同組合運動の意義・必要性を学ぶための組合員向け情報発信の強化

- 組合員が協同組合運動の意義・必要性を実感できるものとするために、歴史や協同組合理念を学ぶことに加え、J Aを利用し系統結集することによる経済的効果も実感できるようJ A・連合会は、組合員に対する情報発信の強化に取り組みます。

J Aが取り組む事項（例）
✓ 新規就農者を対象とした協同組合に関する学習 ✓ 担い手となる若手農業者を対象に研修会を実施し、「J Aの仕組み・歴史」や「J Aの経済的効果」を学習 ✓ 広報誌やSNS等で組合員向けにJ Aの取り組みを発信 ✓ 理事による全戸訪問によるJ A事業の推進
連合会の支援（例）
✓ 協同組合の紹介動画やJ Aの仕組み等の学習資材の提供 ✓ J Aカレッジと連携した研修機会の提供 ✓ J Aグループ北海道農政ニュースサイトを通じた農政情報発信

3) 次世代リーダー育成に向けた研修体系の構築

- J Aは、次世代のJ A運営を担う人材を確保するため、青年部・女性部や青年部卒業者をはじめとした後継者等の多様な人材を対象とした研修体系を構築し、中長期的な視点で次世代リーダー育成に取り組みます。

J Aが取り組む事項（例）
✓ 体系的にカリキュラムを整理した組合員講座等による研修 ✓ 食育や地域でのイベントを青年部・女性部や青年部卒業者と企画・実践 ✓ 外部研修への参加奨励・助成 ✓ 後継者をJ A職員として雇用し、J A事業の理解促進
連合会の支援（例）
✓ 研修体系の例示 ✓ J Aカレッジと連携した研修会の開催 ✓ 連合会と青年部・女性部との意見交換等の企画 ✓ 女性・青年のJ A運営参画活発化に向けた環境整備の支援（参与制 等） ✓ 先進事例の提供

(2) 人づくり（JA役職員）

1) 役員の自己錬磨によるリーダーシップの発揮

- 加速する社会・経済環境のなか、益々高度化・複雑化していくJA運営にあたり役員が役割・機能を十分に発揮できるように、JA・連合会は、研修機会と「人と情報の交流の場」を提供し、役員自らが学ぶ自己錬磨の環境づくりに取り組みます。

JAが取り組む事項（例）
（JAは役員に次の機会を提供します） ✓ 組合員との対話の場で協同の理念や将来ビジョンを提示し、周囲を巻き込みながら、強いリーダーシップを発揮 ✓ 道内外JAや企業の先進的な取り組みに関する研修会（視察訪問含む）への参加 ✓ 役員の役割・機能について、理事会等で協議し実践 ✓ 書籍や雑誌の定期購読による情報収集
連合会の支援（例）
✓ 地区別役員研修会・視察などの企画・提案 ✓ JA運営にかかる各種情報提供 ✓ 役員の機能・役割に関する情報提供 ✓ JAカレッジでの研修会で交流の場を提供

2) 「人事労務基本方針」等の体系構築・見直し

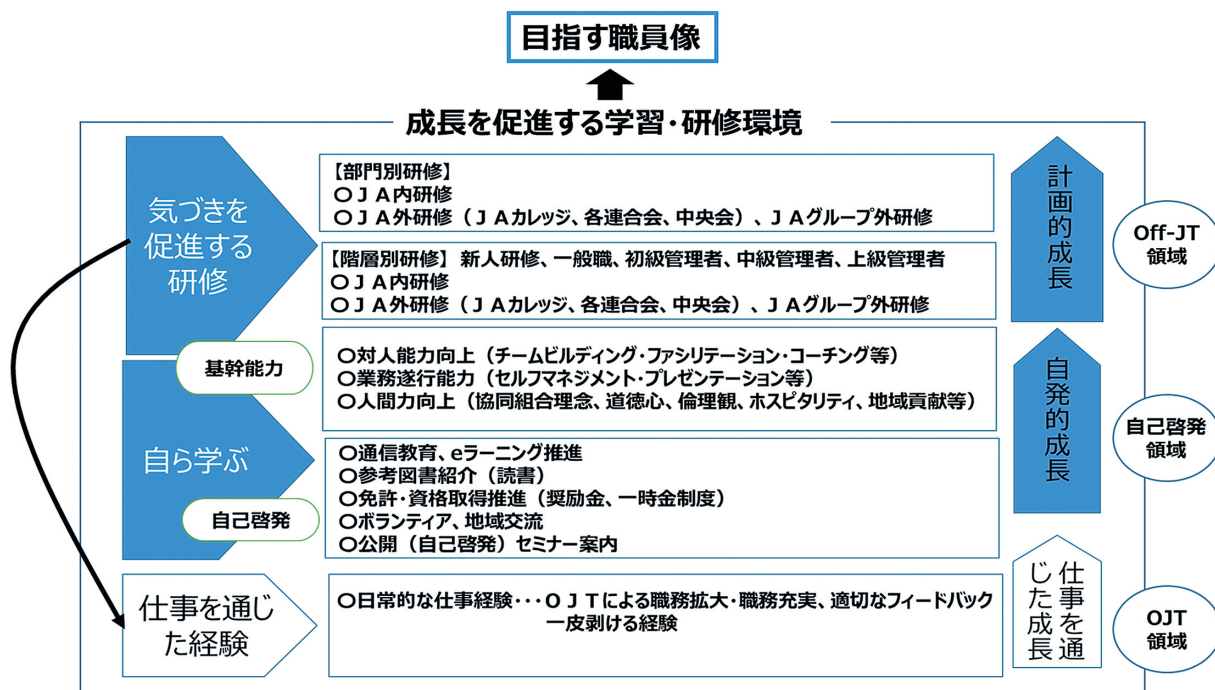
- 複雑・専門化する組合員の多様なニーズと価値観に対応できる職員（総合相談窓口機能を担う職員、各事業に係るスペシャリスト）を育成するために、JAは職員育成の基本方針となる「人事労務基本方針」等の策定・見直し等により、中長期的な人材育成に取り組めます。

＜「人事労務基本方針」等とは＞

人事労務基本方針、人事規程、職員人材育成要領を指します。

JAが取り組む事項（例）
（未策定の場合） ✓ 目指す職員像を明確化し、人事育成の諸方針を盛り込んだ「人事労務基本方針」等を策定 （策定済みの場合） ✓ 状況変化、狙い通りに機能しているか等を点検し、必要に応じて見直し
連合会の支援（例）
✓ 職場環境に係る全道的な統計データの提供 ✓ 策定支援にかかる研修会・個別支援の提供 ✓ 組織診断の支援 ✓ JAカレッジと連携した研修会の開催 ✓ 人事管理制度の構築・見直し支援

【職員の人材育成のケース】



（出展：JAグループ北海道人づくりビジョン・実践方策）

3) 事業運営に必要な人員体制の確保・定着

- 採用手法の見直しや職員の定着化に取り組み、必要な人員体制の確保に取り組みます。

J Aが取り組む事項（例）
✓ 採用方法の再確認と見直し検討 ✓ 採用につなげるためのインターンシップや奨学金制度等修学支援の検討 ✓ 新卒職員と若手職員が共に成長できるトレーナー（メンター）制度の導入 ✓ 早期離職の原因を探り、改善策の検討
連合会の支援（例）
✓ J Aグループ北海道合同採用説明会の開催 ✓ 採用手法の見直しにかかる情報提供 ✓ トレーナー（メンター）制度の導入支援 ✓ 人事管理制度の運用支援 ✓ 活力ある職場づくりや健康経営に向けた情報提供

<活力ある職場とは>

人づくりの一環で、働きがいのある、風通しの良い、イキイキとした職場を作ろうとする取り組みのことです。

- ・ J A職員の人づくりは、人がひとりで成長するというよりも、人どうしに関わり合い高め合う活力ある職場を通じてなされます。
- ・ J A事業の担い手である職員が働きがいを感じながらイキイキと組合員や地域住民に應對することが出来れば、J Aが提供する組合員サービスは自ずと良質になり、それに伴うJ Aへの結集がいつそう職員のやりがいを高めるという好循環が期待できます。

(3) J A経営基盤の確立・強化

1) 収支シミュレーションをもとにした収支改善サイクルの実践

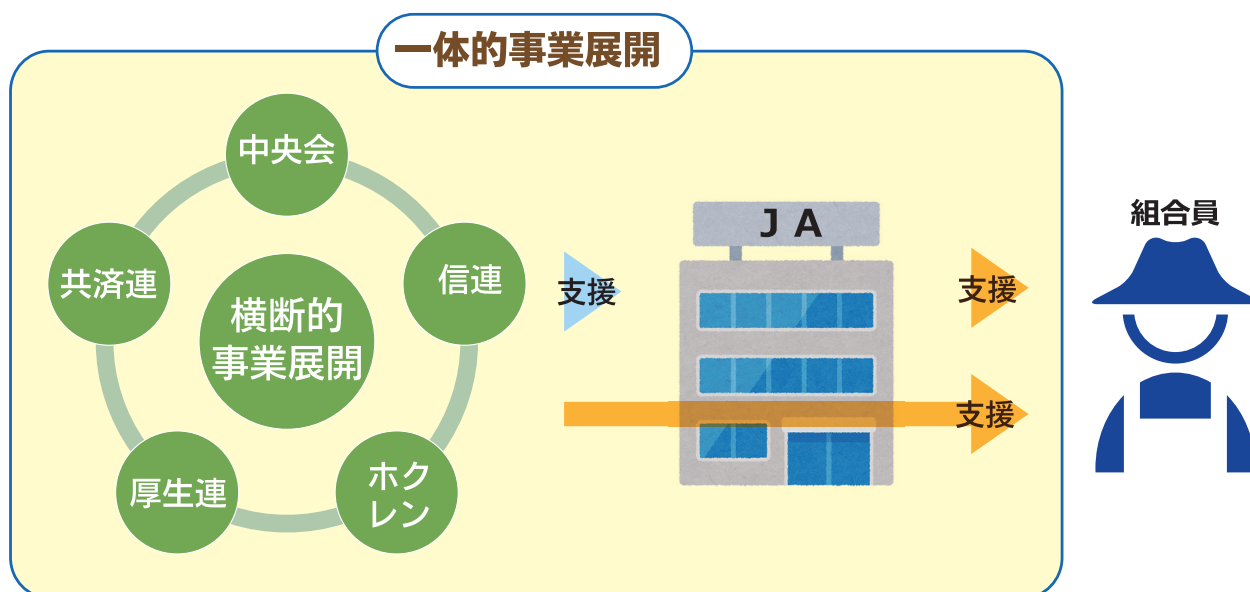
- J Aは持続可能なJ A経営基盤の確立・強化を図るために、収支シミュレーションをふまえた収支改善方策を策定・実践し、部門別損益等の確保に取り組みます。
- また、J Aは収支シミュレーション結果に基づき、必要に応じて事業運営のあり方の再検討を行います。

J Aが取り組む事項（例）
(部門別損益等が確保できない場合) ✓ 賦課基準、料金・料率の見直し ✓ 施設の効率的利用 ✓ J A間での事業連携
連合会の支援（例）
✓ 収支シミュレーションツールのほか各種データ分析ツールの提供 ✓ 業務改善に向けたシステムの開発・研究 ✓ 成り行きシミュレーションの提示 ✓ 個別J Aの収支シミュレーションの分析・課題提起 ✓ J A間事業連携にかかる対応

「JA運営のスパイラルアップ(好循環)」に向けた「連合会のサポート」 ～連合会の横断的・一体的な事業展開～

- JAが議案第1号・第2号を展開していくうえで、連合会は各事業を通じたサポートをしていくことに加え、各々の事業領域の垣根に捉われることなく、横断的・一体的に事業に取り組むことで、「JA運営の好循環」の実現をサポートしていきます。

【イメージ】



【連合会の横断的・一体的な事業展開の主な取り組み】

北農5連JA営農サポート協議会

【目的】

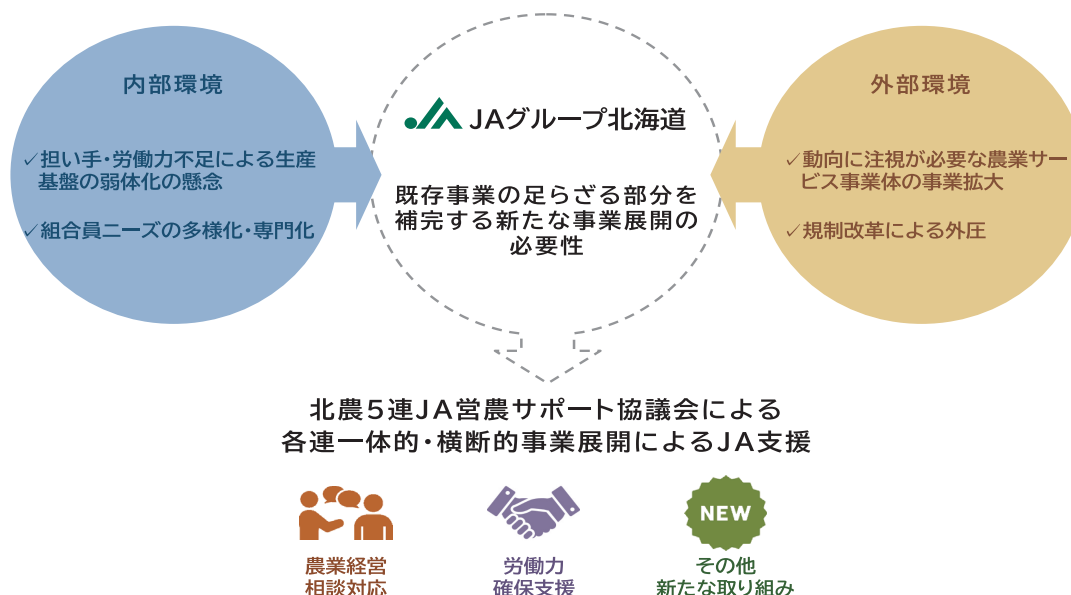
- 組合員ニーズの多様化や系統事業と競合する農業サービス事業体の事業拡大などにより、JAグループ北海道は、既存事業の足らざる部分を補完する新たな事業展開の必要性が高まっている
- このため、各連合会が横断的・一体的な事業展開を図るため、北農5連JA営農サポート協議会による事業展開を進める

【主な活動】

- 連合会独自財源により、JA等による労働力確保の取り組みに対して助成事業を実施
- 税理士等の専門家と連携し、農業者等に対するコンサル事業を実施

【今後の方針】

北農5連JA営農サポート協議会による各連一体的・横断的事業展開の方向性



J A 経営基盤強化支援プロジェクト

【目的】

- J A の持続可能な経営基盤強化に資するため、各連合会が支所（地区）段階ならびに本所（全道）段階で一体となって J A をサポートする

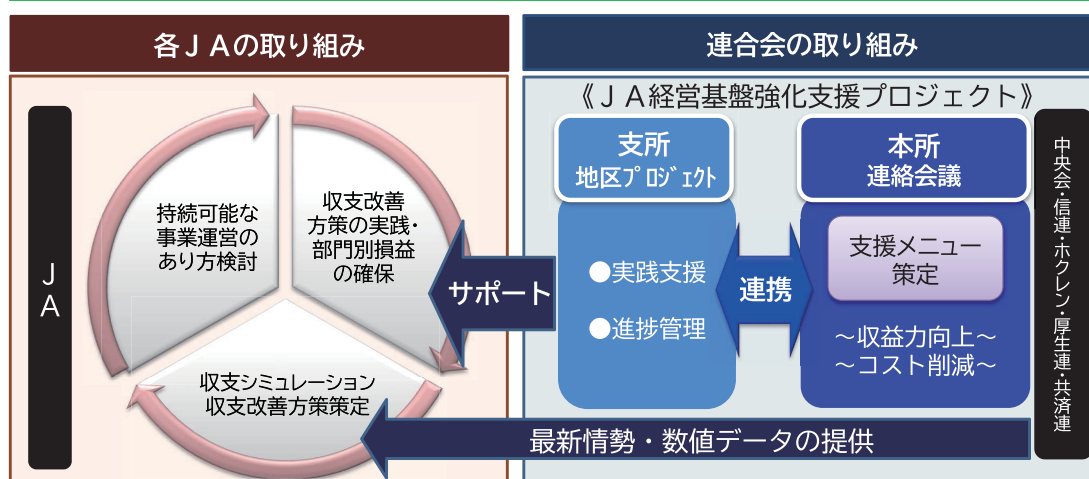
【主な活動】

- J A 収支分析ツール等の J A の収支改善をサポートする支援メニューの研究・開発と J A への展開。J A 事務改善等に向けたデジタル化の研究等

【今後の方針】

J A 経営基盤強化支援プロジェクトの今後の方針

- J A は、現在展開中の『持続可能な J A 経営基盤の確立・強化の取り組み』サイクルを継続して取り組む（収支改善方策を策定・実践しながら、収支シミュレーションを毎年更新する）。
- 連合会は、J A が行う収支シミュレーション及び P D C A サイクルの実践を J A 経営基盤強化支援プロジェクトにおいて継続的にサポートしていく（シミュレーション様式や情報の提供等）。



共通広報（サポーターづくり）

【目的】

- ①統一窓口（架け橋）機能
 - ・食や農などの情報を社会に発信する
 - ・社会やグループ内の情報を共有するため、正組合員・准組合員・J Aに伝達する
- ②J Aの認知度向上
 - ・社会における食や農、J Aの認知度を向上する
- ③J Aブランドイメージ強化
 - ・社会における食や農、J Aのイメージアップをする

【主な活動】

- J Aグループ北海道定例記者会見
- TV番組「あぐり王国北海道NEXT」 他

【今後の方針】

- 北海道の「農」と「食」の価値や多面的機能、魅力等の理解促進に向け、現在取り組んでいる情報発信を充実・強化し、より多くの人々が北海道農業のサポーターとなるよう取り組む

J Aグループ北海道東京本部

【目的】

- 各対策本部の決定事項及びJ Aグループ北海道の将来ビジョン実現に向けた様々な農政諸課題への対応と、農政事業をより効果的・効率的に推進する組合員に開かれた農政拠点として設置

【主な活動】

- 農政諸課題対応のための関係機関との調整

【今後の方針】

- 引き続き、J Aグループ北海道の将来ビジョン実現に向けた様々な農政諸課題へ対応する

J A健康寿命100歳プロジェクト対策協議会

【目的】

- 「農業者の所得増大」や「地域活性化」に向けて、高齢者になっても自立して健康に暮らせる心と身体健康寿命を延ばしゆとりある暮らしを実現するための取り組みを支援する

【主な活動】

- 生活習慣病検診、家庭介護教室を実施

【今後の方針】

- 今後も心と身体健康寿命を伸ばすための諸活動を実践するとともに、持続可能な農業経営を営むための健康管理活動を後押しする

Ⅳ. 大会決議（案）

大 会 決 議（案）

「改革プラン」の策定以降、取り組んできた不断の自己改革を更なる高みに到達させるよう、組合員とＪＡ・連合会は対話を通じて加速する社会・経済環境の変化を共有しながら「実践方策」を設定し、その実践・改善に取り組むものとする。

さらに、「人づくり、ＪＡ経営の強化」に取り組むことで「ＪＡ運営の好循環」を実現させ、将来ビジョン「北海道550万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある地域社会』」を達成するものとする。

以上、決議する。

2021年11月16日

第30回 ＪＡ北海道大会

V. 開催要領等

1. 第30回 J A北海道大会開催要領
2. 第30回 J A北海道大会実行委員会名簿
3. 記念講演

第30回 J A北海道大会開催要領

1. 趣 旨

J Aグループ北海道は、目指すべき将来ビジョンである「北海道550万人と共に創る『力強い農業』と『豊かな魅力ある地域社会』」の実現に向けて、各組織の代表者が一堂に会して、今後3年間の展望し、J A経営を取り巻く事業環境に対応するべく組合員・J A・連合会が意識・目線を統一させるため、第30回 J A北海道大会を開催する。

2. 主 催

全道農業協同組合
北海道農業協同組合中央会
北海道信用農業協同組合連合会
ホクレン農業協同組合連合会
北海道厚生農業協同組合連合会
全国共済農業協同組合連合会北海道本部
北海道農協青年部協議会
J A北海道女性協議会

3. 開催日時

令和3年11月16日(火) 13時30分～15時45分

4. 開催場所

共済ホール（札幌市中央区北4条西1丁目1）

5. 参集範囲・参加方法

- (1) J Aおよび連合会等の役職員、青年組織・女性組織の代表者などを参集範囲とする。
- (2) 共済ホールでの参加者数は、新型コロナウイルス感染症対策として座席間隔を確保するため、収容定数の半分程度の概ね300名とし、内訳は別紙のとおりとする。
- (3) 共済ホールにて参加できない各 J A・連合会の役職員、青年・女性部長は、WEB参加とする。

6. 運 営

- (1) 「第30回 J A北海道大会実行委員会設置要領」に基づき、大会実行委員が大会の運営にあたる。
- (2) 大会実行委員会は、つぎの事項を処理する。
 - ①大会への提出議案の策定
 - ②議長の選考
 - ③意見表明者の選考
 - ④その他大会運営に関する事項
- (3) 前項①の大会への提出議案は、組合員組織討議等を経て策定し、J A北海道中央会理事会へ報告する。

なお、提出議案の決議は、J A北海道中央会理事会が行う。
- (4) 第2項③の意見表明を希望する者は、10月22日(金)までに大会実行委員会宛に、発言原稿(発言時間は5分以内)を添えて、その旨を届け出なければならない。大会実行委員会は、この希望者の中から意見表明者を選考する。
- (5) 大会当日は、北海道が提示する「新北海道スタイル」を参考に、各種感染症対策を講じる。

7. 当日のスケジュール

13:30～14:30 記念講演
14:30～14:45 (休 憩)
14:45～15:45 J A北海道大会

- (1) 記念講演(13:30～14:30)

テーマ：2030年、2050年の地球とそこでの北海道農業の姿
－ J Aグループ北海道への期待－

講 師：皆川 芳嗣 氏
株式会社 農林中金総合研究所 理事長、元農林水産省 事務次官
- (2) 大会次第
 - ① 開会宣言 …………… (14:45)
 - ② J A綱領朗唱
 - ③ 大会実行委員長挨拶
 - ④ 来賓祝辞
 - ⑤ 議長登壇
 - ⑥ 議案上程
 - ⑦ 意見表明
 - ⑧ 大会決議・採択
 - ⑨ 議長降壇
 - ⑩ 閉会挨拶
 - ⑪ 閉会宣言 …………… (15:45)

8. WEB配信

- (1) 大会は今後3年間の方針を確認し、関係者の意識・目線を統一するためのものであるため、共済ホールにて参加できない役員、幹部職員および青年・女性部長等は、各JAで一堂に会してWEB参加することを原則とする。
- (2) 大会趣旨を踏まえ、正組合員までをWEB配信の公開範囲とする。
- (3) WEB配信は、YouTubeライブにて限定公開で行う。
- (4) 配信URLは、各JA宛に大会1週間前を目途に通知する。

9. その他

- (1) この要領は、中央会理事会にて設定する。
- (2) 新型コロナウイルスの感染動向をふまえた要領の修正は、大会実行委員長に一任する。
- (3) この要領に定めのない事項は、大会実行委員長が都度定める。

附 則

1. この要領は、令和3年9月24日より施行する。

以 上

第30回 J A 北海道大会 参集範囲（共済ホール）の内訳

区 分	人数	備 考
大会実行委員等	30人	道連組織代表、地区会長、中央会監事、道青協・女性協会会長 等
各 J A ・地区連	101人	代表者 1 名 ※地区会長除く
青年組織・女性組織	32人	道組織 3 役、地区会長 等
連合会学経役員等	26人	
連合会本所職員	8 人	大会企画・議案策定 P T 委員、大会運営 P T 委員
連合会支所職員	36人	各支所 1 名
来 賓	16人	北海道知事 他
関係団体	47人	J A カレッジ学生39人含む
そ の 他	4 人	講師等
合 計	300人	

第30回 J A北海道大会実行委員会 名簿

所 属	役 職	氏 名
北海道農業協同組合中央会	代表理事会長	小野寺 俊 幸
北海道農業協同組合中央会	副会長 理事	串 田 雅 樹
北海道農業協同組合中央会	専 務 理 事	柴 田 倫 宏
北海道信用農業協同組合連合会	経営管理委員会会長	佐 藤 彰
ホクレン農業協同組合連合会	代表理事会長	篠 原 末 治
北海道厚生農業協同組合連合会	代表理事会長	中 瀬 省
全国共済農業協同組合連合会 北海道本部	運営委員会会長	
北海道信用農業協同組合連合会	経営管理委員会副会長	石 川 修 一
ホクレン農業協同組合連合会	代表理事副会長	畠 山 良 一
ホクレン農業協同組合連合会	代表理事副会長	村 木 秀 雄
ホクレン農業協同組合連合会	代表理事副会長	西 川 寛 稔
北海道厚生農業協同組合連合会	代表理事副会長	西 川 孝 範
全国共済農業協同組合連合会 北海道本部	運営委員会副会長	
道南地区農業協同組合長会	会 長	小田島 親 守
後志地区農業協同組合長会	会 長	石 田 吉 光
日胆管内農業協同組合長会	会 長	仲 山 浩
石狩地区農業協同組合長会	会 長	中 村 武 史
空知管内農業協同組合長会	会 長	北 輝 男
留萌地区農業協同組合長会	会 長	長谷川 裕 昭
上川地区農業協同組合長会	会 長	植 崎 博 行
宗谷地区農業協同組合長会	会 長	向井地 信 之
オホーツク農業協同組合長会	会 長	渡 邊 勝 美
十勝地区農業協同組合長会	会 長	有 塚 利 宣
釧路地区農業協同組合長会	会 長	川 口 覚
根室管内農業協同組合長会	会 長	原 井 松 純
北海道農業協同組合中央会	代 表 監 事	山 口 良 一
北海道農業協同組合中央会	監 事	畑 山 義 裕
北海道農協青年部協議会	会 長	稲 村 政 崇
J A 北海道女性協議会	会 長	中 川 苗保子
北海道農業公社	理 事 長	小田原 輝 和
北海道農業公社	副 理 事 長	宮 本 英 靖

『2030年、2050年の地球とそこでの北海道農業の姿』 － J Aグループ北海道への期待－



(株) 農林中金総合研究所

理事長 皆川 芳嗣 氏

<講師略歴>

- ✓ 1977年 3 月 東京大学 経済学部 卒業
- ✓ 1978年 4 月 農林水産省 入省
- ✓ 2009年 1 月 同 関東農政局長
- ✓ 2010年 7 月 同 林野庁長官
- ✓ 2012年 9 月 同 農林水産事務次官
- ✓ 2015年 8 月 同 顧問
- ✓ 2016年 6 月 株式会社 農林中金総合研究所 理事長 就任

<主な役職>

- ✓ 一般社団法人 日本農福連携協会 会長理事
- ✓ 一般社団法人 日本ファームステイ協会 副会長理事
- ✓ 農福連携等応援コンソーシアム 会長
- ✓ 農林中央金庫 経営管理委員
- ✓ 独立行政法人 日本貿易振興機構（ジェトロ） 運営審議委員

【メモ】

[illegible]

協 同 組 合 原 則

1. 定 義

協同組合とは、人々が自主的に結びついた自律の団体です。人々が共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、経済的・社会的・文化的に共通して必要とするものや強い願いを充すことを目的にしています。

2. 価 値

協同組合は、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯という価値観に基づいています。組合員は、創始者達の伝統を受け継いで、正直、公開、社会的責任、他者への配慮という倫理的な価値を信条としています。

3. 原 則

＜第1原則＞自主的で開かれた組合員制

協同組合は、自主性に基づく組織です。その事業を利用することができ、また、組合員としての責任を引き受けようとする人には、男女の別や、社会的、人種的、政治的あるいは宗教の別を問わず、誰にでも開かれています。

＜第2原則＞組合員による民主的な管理

協同組合は、組合員が管理する民主的な組織です。その方針や意思は、組合員が積極的に参加して決定します。代表として選ばれ役員を務める男女は、組合員に対して責任を負います。単位協同組合では、組合員は平等の票決権(一人一票)を持ち、それ以外の段階の協同組合も、民主的な方法で管理されます。

＜第3原則＞組合財政への参加

組合員は、自分達の協同組合に公平に出資し、これを民主的に管理します。組合の資本の少なくとも一部は、通例、その組合の共同の財産です。加入条件として約束した出資金は、何がしかの利息を受け取るとしても、制限された利率によるのが通例です。

剰余は、以下のいずれか、あるいはすべての目的に充当します。

- できれば、準備金を積立てることにより、自分達の組合を一層発展させるため。

なお、準備金の少なくとも一部は、分割できません。

- 組合の利用高に比例して組合員に還元するため。
- 組合員が承認するその他の活動の支援に充てるため。

＜第4原則＞自主・自立

協同組合は、組合員が管理する自律・自助の組織です。政府を含む外部の組織と取り決めを結び、あるいは組合の外部から資本を調達する場合、組合員による民主的な管理を確保し、また、組合の自主性を保つ条件で行います。

＜第5原則＞教育・研修、広報

協同組合は、組合員、選ばれた役員、管理職、従業員に対し、各々が自分達の組合の発展に効果的に寄与できるように教育・研修を実施します。協同組合は、一般の人々、一なかでも若者、オピニオンリーダーにむけて、協同の特質と利点について広報活動します。

＜第6原則＞協同組合間の協同

協同組合は、地域、全国、諸国間の、さらには国際的な仕組みを通じて協同することにより、自分の組合員に最も効果的に奉仕し、また、協同組合運動を強化します。

＜第7原則＞地域社会への係わり

協同組合は、組合員が承認する方針に沿って、地域社会の持続可能な発展に努めます。

J A 綱 領

— わたしたち J A のめざすもの —

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。

そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

わたしたちは、

- 1 地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
- 1 環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
- 1 J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
- 1 自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
- 1 協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追求しよう。